



みどり
水土里ネット

広報 No.2

平成21年12月1日 発行

迫川上流

(迫川上流土地改良区)

●発行・編集／迫川上流土地改良区
●〒989-5502 宮城県栗原市若柳字川南戸ノ西4番地
●TEL 0228(32)7181／FAX 0228(32)7183
●E-mail:jouryu@hakuue.jp

小田ダム



小田及び荒砥沢ダムの岩手・宮城内陸地震による災害復旧工事は着々とすすんでいる



彼岸花に一休みの
アゲハ蝶



秋晴れが続くコスモスの喜び



荒砥沢ダム



植樹する前に参加者で記念撮影

水源を守る植樹祭が小田ダム湖畔にて開催されました



植え方を説明する小野寺理事



モミジさん
大きく育ってね!!

集団転作の大豆と刈取り間近の稲



2009年も終わりに近づきました!
越冬する白鳥

ごあいさつ

迫川上流土地改良区

理事長 高橋 義矩



本土地改良区の事業運営並びに各種賦課金納入に対しましては、日頃より特段のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

迫川上流土地改良区が誕生してから間もなく1年が経過しようとして居りますが、この改良区の受益には4つのダム（栗駒・花山・荒砥沢・小田）があり、これらのダムから放流される一級河川は5つ（迫川・二迫川・三迫川・長崎川・熊川）の河川とそれらに付随する国・県営の施設水路等も多く、更には市からの末端施設等を含めての膨大な施設管理となっております。上流から下流末端への潤沢な用水供給の対策を講じながら、組合員皆様にご迷惑をお掛けしないように、努力を致してきた处でございます。

本年は梅雨明け宣言もなく、一時は冷夏の年と報道されました。私は、平成5年の大凶作を思い起こしましたが、その後の残暑により秋晴れが長く続き青かった稲も黄金色に染まり、穂首が垂れた光景を見て安堵致した次第です。しかし、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により栗原市でも甚大な被害が出たことは、記憶として新しいものであり、その被害の爪痕は一年過ぎても消えるものでもなく、被災された方々の苦労を察すれば、収穫の歓喜の声も何処か薄れがちな处であり、更なる行政の復興支援を望みながら、被災された方々の一日も早い心の立ち直りが出来ますようお祈り申し上げます。

さて、荒砥沢ダムは災害の土砂崩壊等によって本来の貯水量を確保することが出来ず、またダムに流出した土砂も全て撤去するのは難しいとの事から、農業用水不足が懸念されましたが、降雨の応援もあり、又施設管理人の方々及び役職員の昼夜問わない調整により難を逃れることができました。

次に、ダムの復旧状況を報告しますと、荒砥沢ダムについては貯水池内流木撤去工事を21年4月早々に着手し同年8月末に完了しており、地すべりによる土砂撤去及び貯水池内法面復旧等その他工事については、既に発注されており施工中であります。しかし、流入した土砂撤去については完全に撤去することは難しく、約56万㎡の水量不足が生じるという事です。この打開策として、宮城県内では初めての農村災害対策整備事業を取り入れ、築館沖富地区に代替調整池を2カ年で施工することになり、用水不足の解消に努めて参ります。小田ダムについては、洪水吐下流護岸及び取水塔背面法面の復旧を21年7月に工事着手し、年度内に終了する予定であります。

国政においては、衆議院議員の解散に伴う総選挙が実施され、半世紀以上も続いた自民政権から民

主党連立政権になり、この政権交代によって農政の転換による話題の一つが、戸別所得補償制度であります。具体的な内容も遅くない時期に示されると思いますが、減反に参加した販売農家に対して標準的な生産費と販売価格との差額を全国一律の単価で直接支払う方式と言うことで、理解し難い部分もありますが、農林水産省は平成22年度予算で全国規模のモデル事業として概算要求しているようです。

また、本土地改良区では21年度事業として維持管理適正化事業、農地有効利用支援事業を実施、更には三迫川地区の金生・沢辺地区及び二迫川地区の栗原・渡丸・尾松第一及び第二地区の経営体育成基盤整備事業を継続しております。なお、宮城県の農業水利施設は、約4,000施設があり大部分が標準耐用年数を経過し、更新時期に入っていると聞いております。これら耐用年数が過ぎた施設等については、機能診断を実施し計画に基づいた対策なり、現況の施設機能を維持させ長寿命化を図るための事業として、基幹水利施設ストックマネジメント事業というのがあり、栗原市若柳武鎗地区にあります有賀排水及び第2排水機場の2施設をこの事業の診断調査を実施します。

施設は、様々な事業等で造成され利便性は極めて優秀ですが、毀損致しますとその修繕等経費は予想を超える金額になることもあります。これら全ての経費を農家皆様の負担ということは不可能でありますので、どの様な補助事業があるのか模索しながら関係機関と協議を重ね農家負担の軽減に努めるよう努力してまいる所存です。

先に申し上げたように、政権交代によってダム建設も凍結状態になる箇所もあり、土地改良事業予算も減額の査定されるのではないかと心配している昨今ではありますが、登米市石越地区では、ほ場整備事業北部地区の権利者会議が終わり、その権利関係の登記にむけて業務が進められております。

また石越地区は、平成6年度からは場整備事業として南部地区を皮切りに北部地区及び南谷地地区が事業採択になり、総事業面積が1,350.3haで揚水機場等が16カ所の総事業費168億2,200万円の事業投資をして、用水供給の一元化及び集積事業を組み入れた経営体育成基盤整備事業が終了になり、お陰様をもちまして、平成21年11月13日に完工式を執り行いましたが、この事業にご尽力を頂いた関係機関並びに地元関係者の方々のご理解ご協力に厚く敬意を表したいと存じます。

平成17年度に栗原市及び登米市が誕生してから4年になりますが、迫川上流土地改良区はこれからが合併後の事業運営等の方針を打ち出して行かなければなりません。合併の引き継ぎとしての各旧改良区の懸案事項等を整理しながら、8,000人以上の組合員皆様が合併して良かったと思われる組織体制を確立すべき役職員一丸となって勇往邁進して参りますので、組合員皆様のなご一層のご指導、ご協力を賜りますと共に良いお年をお迎えして頂き、ご多幸の多い一年となりますよう心からお祈り申し上げご挨拶と致します。

第3回総代会開催される

平成21年9月29日(火)午前9時30分から栗原市若柳総合文化センター「ドリーム・パル」において、第3回総代会が開催されました。

総代89人中71人出席のもと、議長には栗原市栗駒地区の菅原 徹氏が選出され、執行部から提案された82案件の議案内容が慎重審議され、全て原案通り承認可決されました。



挨拶する高橋理事長



菅原議長の挨拶

議事進行と執行部



可決された82案件の議案は次のとおりです。

- ・平成20年度 決算監査の報告(平成21年7月23日及び24日の2日間に亘っての監査結果に対する報告)
- ・平成20年度 事業報告の承認について
- ・平成20年度 一般会計収入支出決算の承認について
- ・平成20年度 石越特別会計収入支出決算の承認について
(他石越地区のほ場整備事業地区ごとの特別会計等の決算に関する案件7案件)
- ・平成20年度 三迫川沿岸特別会計収入支出決算の承認について
(他三迫川沿岸地区のほ場整備事業地区ごとの特別会計等の決算に関する案件6案件)
- ・平成20年度 一迫川沿岸特別会計収入支出決算の承認について
(他一迫川沿岸地区の宮野地区維持管理の特別会計等の決算に関する案件4案件)
- ・平成20年度 若柳川南特別会計収入支出決算の承認について
(他川南地区の下畑岡県営ほ場整備事業地区経常経費の特別会計等の決算に関する案件6案件)
- ・平成20年度 二迫川沿岸特別会計収入支出決算の承認について
(他二迫川地区のほ場整備事業地区ごとの特別会計等の決算に関する案件8案件)
- ・平成20年度 国営迫川上流特別会計収入支出決算の承認について
(他荒砥沢発電所の特別会計の決算に関する案件1案件)
- ・平成20年度 財産目録の承認について
- ・平成21年度 県営迫川上流地区土地改良事業(県営かん排事業)【旧石越町土地改良区分】長期借入金借入の一部変更について
(他県営経営体育成基盤整備事業等の長期借入金借入の一部変更に関する案件4案件)
- ・平成21年度 一般会計支出補正予算の専決処分に係る報告承認について
- ・平成21年度 賦課金の賦課基準、期日並びに徴収方法の一部変更について
- ・定款の一部変更について(他委員会規程等の一部変更に関する案件5案件)
- ・平成21年度 一般会計収入支出補正予算について
- ・平成21年度 石越特別会計収入支出補正予算について
(他石越・金生・沢辺・尾松・渡丸等のほ場事業地区及び償還金等に関する特別会計の補正案件19案件)
- ・平成21年度 二迫川沿岸財産区特別会計収入支出補正予算について
(他若柳川南財産区特別会計に関する案件1案件)
- ・平成21年度 尾松第1地区経営体育成基盤整備事業預り金特別会計収入支出予算について
(他栗原地区経営体育成基盤整備事業預り金特別会計予算に関する案件1案件)
- ・平成21年度 県営沖富地区ほ場整備事業特別会計収入支出予算について
(他県営沖富地区ほ場整備事業預り金特別会計予算に関する案件1案件)
- ・迫川上流土地改良区理事の補欠選任について



平成20年度 財務状況

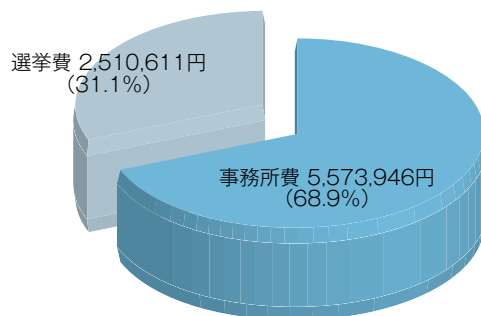
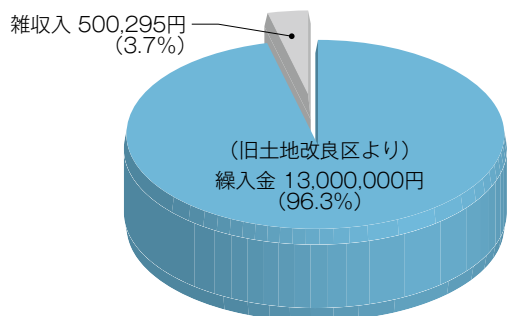
迫川上流土地改良区規約第47条の規定に基づいて平成20年度の財務状況を報告いたします。



【一般会計の部】

収入 13,500,295円

支出 8,084,557円

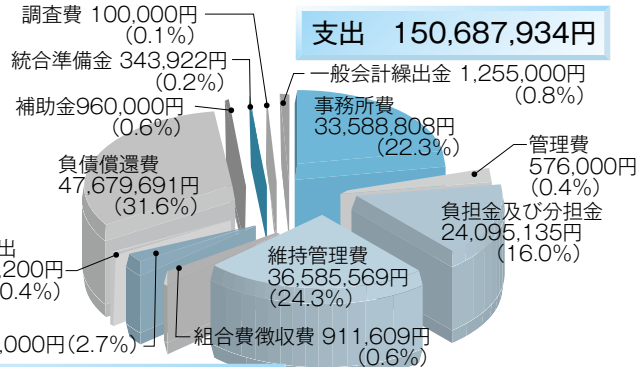
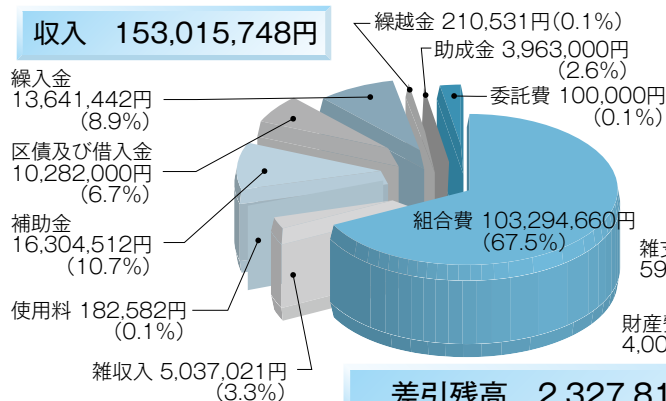


差引残高 5,415,738円(翌年度へ繰越)

【石越特別会計の部・旧石越町土地改良区一般会計】

収入 153,015,748円

支出 150,687,934円

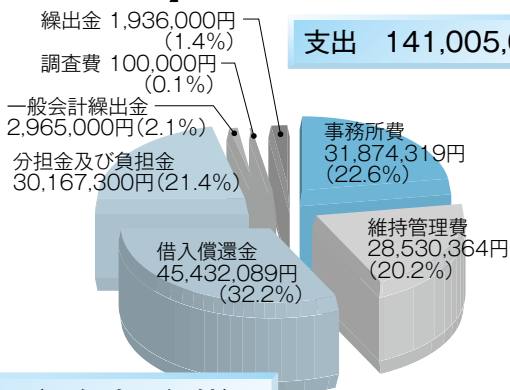
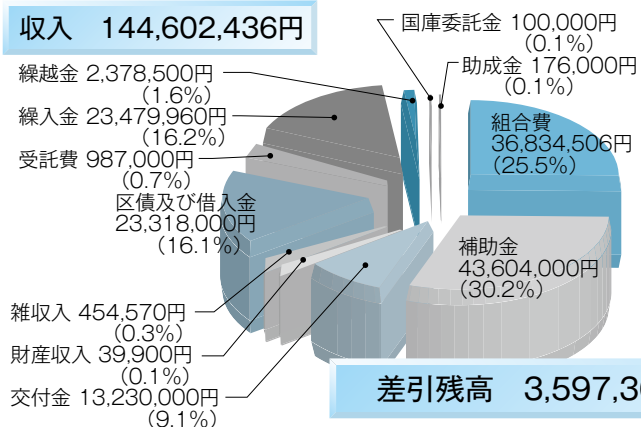


差引残高 2,327,814円(翌年度へ繰越)

【三迫川沿岸特別会計の部・旧三迫川沿岸土地改良区一般会計】

収入 144,602,436円

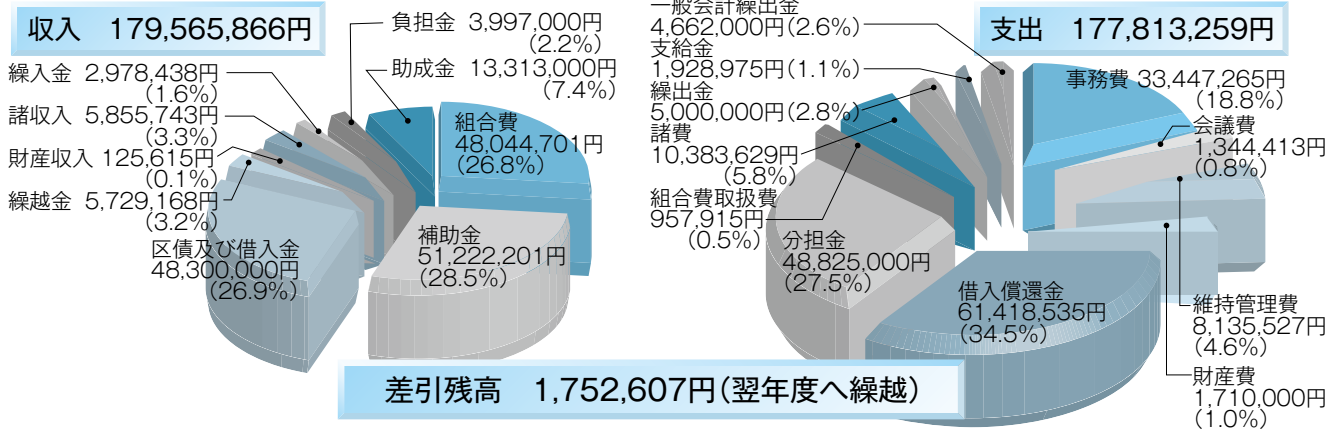
支出 141,005,072円



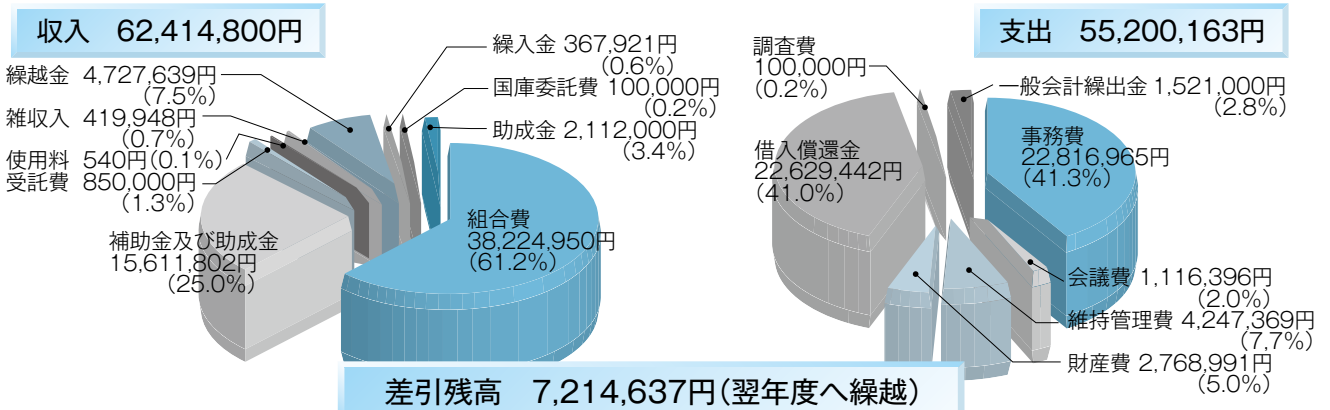
差引残高 3,597,364円(翌年度へ繰越)



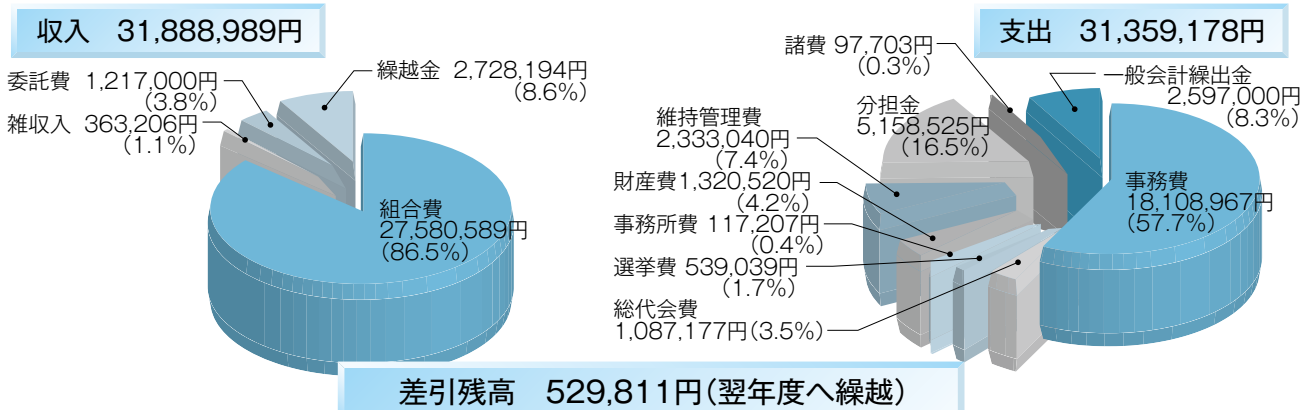
【一迫川沿岸特別会計の部・旧一迫川沿岸土地改良区一般会計】



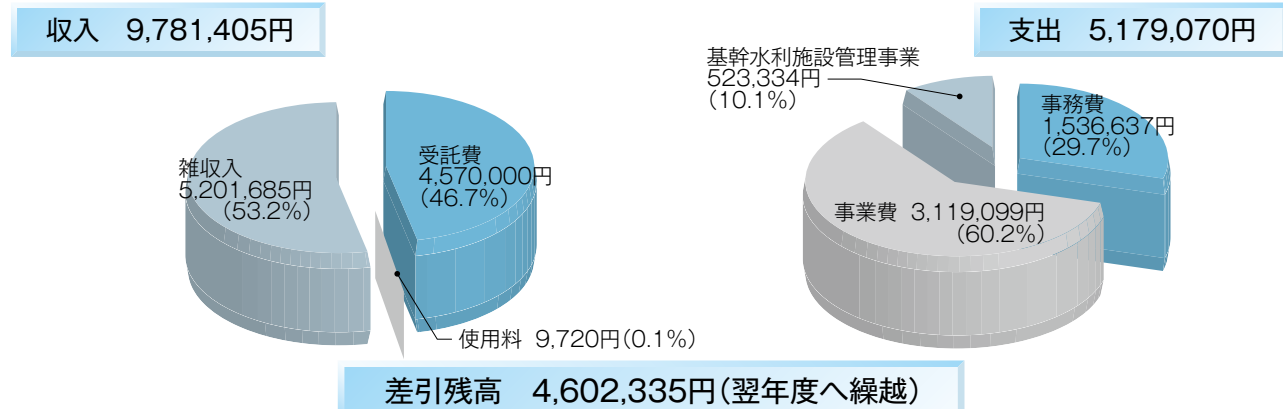
【若柳川南特別会計の部・旧若柳川南土地改良区一般会計】



【二迫川沿岸特別会計の部・旧二迫川沿岸土地改良区一般会計】



【国営迫川上流特別会計の部・旧迫川上流土地改良区連合一般会計】



特 別 会 計(旧改良区の特別会計毎)

◎県営石越南部地区ほ場整備事業特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	7,023,698	1 負債償還費	7,179,512
2 雑 収 入	389,064	2 推 進 費	1,771,765
3 繰 越 金	657,549	3 予 備 費	0
4 助 成 金	1,660,000		
収入合計	9,730,311	支出合計	8,951,277

翌年度繰越金 779,034円

◎県営石越北部地区ほ場整備事業特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	10,046,985	1 換地業務費	18,978,049
2 受 託 費	17,692,400	2 分 担 金	8,745,000
3 区債及び借入金	6,600,000	3 負債償還金	8,422,548
4 雑 収 入	269,581	4 推 進 費	1,110,810
5 徴 収 金	1,320,044	5 作付補償費	1,638,095
6 前年度繰越金	1,316,440	6 予 備 費	0
7 繰 入 金	2,145,000		
収入合計	39,390,450	支出合計	38,894,502

翌年度繰越金 495,948円

◎県営南谷地地区ほ場整備事業特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	781,912	1 負債償還金	37,627
2 負 担 金	33,180	2 促 進 事 業	33,180
3 雑 収 入	246,630	3 推 進 費	651,670
4 繰 越 金	641,447	4 予 備 費	0
収入合計	1,703,169	支出合計	722,477

翌年度繰越金 980,692円

◎石越ほ場整備換地清算金積立金特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 雑 収 入	576,036	1 換地清算積立金	0
2 繰 越 金	141,649,592	2 繰 出 金	2,145,000
収入合計	142,225,628	支出合計	2,145,000

翌年度繰越金 140,080,628円

◎石越地区除外決済金積立特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 決 済 金	0	1 積 立 金	0
2 雑 収 入	417	2 還 付 金	5,797
3 繰 越 金	246,836		
収入合計	247,253	支出合計	5,797

翌年度繰越金 241,456円

◎石越退職給与積立金特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 繰 入 金	4,000,000	1 繰 越 金	0
2 雑 収 入	96,595	2 退 職 金	21,913,259
3 繰 越 金	21,874,619		
収入合計	25,971,214	支出合計	21,913,259

翌年度繰越金 4,057,955円

◎石越基本財産積立特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 雑 収 入	59,405	1 繰 出 金	13,641,442
2 繰 越 金	13,582,037		
収入合計	13,641,442	支出合計	13,641,442

翌年度繰越金 0円

◎夏川特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	3,499,784	1 事 務 費	2,951,160
2 補 助 金	2,900,000	2 維持管理費	11,778,152
3 雑 収 入	44,148	3 繰 出 金	779,960
4 繰 入 金	12,549,316	4 予 備 費	0
5 繰 越 金	1,685,231	5 用地取得費	3,200,000
収入合計	20,678,479	支出合計	18,709,272

翌年度繰越金 1,969,207円

◎県営金生地区ほ場整備事業特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	5,612,784	1 事 務 費	3,627,108
2 補 助 金	7,716,000	2 維持管理費	3,117,130
3 雑 収 入	11,531	3 借入償還金	8,506,564
4 区債及び借入金	1,815,000	4 分担金及び負担金	1,876,420
5 受 託 費	1,197,200	5 繰 出 金	100,000
6 繰 越 金	2,266,104	6 換地業務費	1,874,515
7 繰 入 金	400,000	7 土地集積事業推進費	526,428
8 負 担 金	4,031,816	8 予 備 費	0
収入合計	23,050,435	支出合計	19,628,165

翌年度繰越金 3,422,270円

◎沢辺地区経営体育成基盤整備事業特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	2,492,193	1 事 務 費	4,320,896
2 補 助 金	5,627,000	2 維持管理費	1,083,365
3 雑 収 入	10,666	3 借入償還金	1,950,399
4 区債及び借入金	1,200,000	4 分担金及び負担金	1,222,350
5 受 託 費	4,206,950	5 繰 出 金	100,000
6 繰 越 金	2,759,855	6 換地業務費	5,314,515
		7 予 備 費	0
収入合計	16,296,664	支出合計	13,991,525

翌年度繰越金 2,305,139円



◎沢辺地区経営体育成基盤整備事業預り金特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	事業預り金	0	1	予 備 費	0
2	雑 収 入	7,205			
3	繰 越 金	4,243,136			
	収入合計	4,250,341		支出合計	0

翌年度繰越金 4,250,341円

◎三迫川沿岸決済金積立特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	決 済 金	149,361	1	繰 出 金	249,316
2	雑 収 入	334	2	予 備 費	0
3	繰 越 金	146,408			
	収入合計	296,103		支出合計	249,316

翌年度繰越金 46,787円

◎三迫川沿岸償還金積立特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	積立金収入	6,868,669	1	繰 出 金	8,200,000
2	雑 収 入	4,249	2	予 備 費	0
3	繰 越 金	2,358,550			
	収入合計	9,231,468		支出合計	8,200,000

翌年度繰越金 1,031,468円

◎宮野地区維持管理特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	組 合 費	2,799,073	1	事 務 費	140,227
2	繰 越 金	944,484	2	維持管理費	1,852,511
3	雑 収 入	46,184	3	繰 出 金	1,184,750
	収入合計	3,789,741		支出合計	3,177,488

翌年度繰越金 612,253円

◎一迫川沿岸決済金積立特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	決 済 金	930,170	1	積 立 金	0
2	繰 越 金	2,542,879			
3	雑 収 入	83,635			
	収入合計	3,556,684		支出合計	0

翌年度繰越金 3,556,684円

◎一迫川沿岸償還金積立特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	積立金収入	559,082	1	積 立 金	0
2	繰 越 金	4,396,649	2	繰 出 金	22,000
3	雑 収 入	6,367			
	収入合計	4,962,098		支出合計	22,000

翌年度繰越金 4,940,098円

◎国営施設補償金特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	補 償 金	463,215	1	補 償 金	0
2	雑 収 入	326			
	収入合計	463,541		支出合計	0

翌年度繰越金 463,541円

◎下畑岡県営ほ場整備事業地区経常経費特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	繰 越 金	8,634,069	1	機 場 管 理 費	4,343,064
2	組 合 費	3,192,622	2	拠 出 金	555,900
3	雑 収 入	13,225	3	維持管理費	1,119,985
4	繰 入 金	555,900	4	事務運営費	2,796,668
			5	繰 出 金	103,865
			6	会 議 費	148,600
			7	予 備 費	0
	収入合計	12,395,816		支出合計	9,068,082

翌年度繰越金 3,327,734円

◎若柳川南長期借入金特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	市特別補助金	8,403,755	1	長期借入償還金	8,403,755
2	雑 収 入	2,320	2	繰 出 金	2,320
	収入合計	8,406,075		支出合計	8,406,075

翌年度繰越金 0円

◎若柳川南地区県営ほ場整備事業費清算金(地元負担金)特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	組 合 費	0	1	農林漁業資金繰上償還金	0
2	雑 収 入	0	2	繰 出 金	0
	収入合計	0		支出合計	0

翌年度繰越金 0円

◎若柳川南決済金積立特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	決 済 金	0	1	農林漁業資金繰上償還金	0
2	雑 収 入	0	2	繰 出 金	0
	収入合計	0		支出合計	0

翌年度繰越金 0円

◎若柳川南償還金積立特別会計

款	項 目	収入決算額(円)	款	項 目	支出決算額(円)
1	過年度収入	159,675	1	農林漁業資金繰上償還金	166,601
2	繰 入 金	13,265	2	繰 出 金	15,774
3	雑 収 入	137			
4	繰 越 金	9,298			
	収入合計	182,375		支出合計	182,375

翌年度繰越金 0円

◎県営経営体育成基盤整備事業(尾松第1地区)特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	461,182	1 事 務 費	2,405,964
3 助 成 金	35,000	2 事 務 所 費	28,744
4 繰 越 金	3,232,670	3 負 担 金	463,400
5 受 託 料	909,000	4 換 地 費	721,750
6 雑 収 入	12,503	6 区債及び借入金償還金	36,573
7 一時利用地収益徴収金	383,692	8 一時利用地損失交付金	383,692
		11 予 備 費	0
収入合計	5,034,047	支出合計	4,040,123

翌年度繰越金 993,924円

◎県営経営体育成基盤整備事業(尾松第2地区)特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	4,160,390	1 事 務 費	6,758,078
2 借 入 金	2,306,000	2 事 務 所 費	127,241
3 助 成 金	7,405,637	3 負 担 金	6,556,500
4 繰 越 金	2,693,561	4 換 地 費	2,269,450
5 受 託 料	2,269,450	5 維持管理費	391,700
6 雑 収 入	7,745,218	6 区債及び借入金償還金	131,860
7 一時利用地収益徴収金	206,376	8 一時利用地損失交付金	206,376
		10 財 産 費	8,832,037
		11 予 備 費	0
収入合計	26,786,632	支出合計	25,273,242

翌年度繰越金 1,513,390円

◎県営経営体育成基盤整備事業(渡丸地区)特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	421,556	1 事 務 費	559,712
2 借 入 金	825,000	2 事 務 所 費	3,680
4 繰 越 金	1,149,645	3 負 担 金	840,500
5 受 託 料	593,000	4 換 地 費	61,836
6 雑 収 入	303,512	5 維持管理費	631,264
7 一時利用地収益徴収金	118,191	6 区債及び借入金償還金	29,971
		8 一時利用地損失交付金	118,191
		11 予 備 費	0
収入合計	3,410,904	支出合計	2,245,154

翌年度繰越金 1,165,750円

◎県営経営体育成基盤整備事業(栗原地区)特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 組 合 費	632,782	1 事 務 費	3,645,212
2 借 入 金	27,200,000	2 事 務 所 費	33,795
3 助 成 金	2,533,000	3 負 担 金	27,283,600
4 繰 越 金	3,362,295	4 換 地 費	3,950,450
5 受 託 料	3,950,450	5 維持管理費	17,960
6 雑 収 入	2,157,261	6 区債及び借入金償還金	868,759
		11 予 備 費	0
収入合計	39,835,788	支出合計	35,799,776

翌年度繰越金 4,036,012円

◎若柳川南寄附金積立特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 寄 附 金	245,944	1 繰 出 金	245,962
2 雑 収 入	18		
収入合計	245,962	支出合計	245,962

翌年度繰越金 0円

◎二迫川沿岸決済金積立特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 決 済 金	12,524	1 積 立 金	0
2 雑 収 入	571		
3 繰 越 金	423,361		
収入合計	436,456	支出合計	0

翌年度繰越金 436,456円

◎県営経営体育成基盤整備事業(尾松第1地区)農作業受委託基金特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 基 金	480,423	1 受 託 費	504,415
2 助 成 金	475,000	2 財 産 費	300,000
3 繰 越 金	22,480		
4 雑 入	12,163		
収入合計	990,066	支出合計	804,415

翌年度繰越金 185,651円

◎県営経営体育成基盤整備事業(尾松第2地区)農作業受委託基金特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 基 金	787,950	1 受 託 費	811,545
2 助 成 金	753,500	2 財 産 費	1,000,000
3 繰 越 金	556,326		
4 雑 入	8,292		
収入合計	2,106,068	支出合計	1,811,545

翌年度繰越金 294,523円

◎二迫川沿岸職員退職給与積立特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 繰 入 金	1,320,520	1 退 職 給 与 金	7,184,800
2 繰 越 金	12,595,500		
収入合計	13,916,020	支出合計	7,184,800

翌年度繰越金 6,731,220円

◎荒砥沢発電所特別会計

款 項 目	収入決算額(円)	款 項 目	支出決算額(円)
1 雑 収 入	4,133,857	1 事 務 費	277,387
		2 維持管理費	3,285,309
		3 補 助 金	0
		4 予 備 費	0
収入合計	4,133,857	支出合計	3,562,696

翌年度繰越金 571,161円

平成20年度事業報告

1、地区別地積及び組合員の状況

≪総地積 104,595,258.35㎡≫ ≪総組合員数 8,370人≫

選挙区	市 及 び 地 区 名	地 積 (㎡) 組合員数 (人)	選挙区	市 及 び 地 区 名	地 積 (㎡) 組合員数 (人)
第1区	登米市 石越町 北郷・東郷・南郷	14,161,274.63	第6区	栗原市 築館 築館・宮野・玉沢・富野	5,880,520.40
	栗原市 若柳 川北	944			611
第2区	栗原市 栗駒 沼倉・松倉・岩ヶ崎・里谷	7,980,825.50	第7区	栗原市 志波姫 堀口・八樟・沼崎・刈敷・伊豆野・北郷・南郷	18,829,904.29
	鳥沢・深谷・中野・猿飛来	761		若柳 川南・上畑岡	1,152
第3区	栗原市 金成 平形・岩崎・大原木・小迫	8,301,008.52	第8区	栗原市 若柳 川南・下畑岡・上畑岡	9,877,055.37
	沢辺・金成・小堤・姉菌	764		志波姫 伊豆野・南郷	733
第4区	栗原市 若柳 有賀・武鎗・大林・福岡・川北	10,170,044.92	第9区	栗原市 栗駒 文字	6,340,547.56
	一関市 花泉町 油島地区	858		鶯沢 南郷・北郷・袋	584
第5区	栗原市 一迫 柳目・真坂・川口・嶋舩	11,375,987.78	第10区	栗原市 栗駒・稲屋敷・八幡・桜田・妻沼・栗原渡丸・李井・泉沢・片子沢	11,678,089.38
	清水目・長崎	1,164		築館・富野	799
				金成・沢辺	

2、事業の経過

(1) 施設維持管理の状況 ≪維持管理経費 合計 114,174,941円≫

会 計 名	維持管理経費	附 記
石越特別会計	36,585,569円	補修工事19件 5,725,440円 適正化事業 4,200,000円 上新田揚水機場 電力料、油脂料、光熱費、労務費等 26,660,129円
県営石越南部地区ほ場整備事業特別会計	1,495,090円	補修工事 14件
県営石越北部地区ほ場整備事業特別会計	473,299円	補修工事 18件
県営南谷地地区ほ場整備事業特別会計	555,910円	補修工事 6件 給水栓補修含む
三迫川沿岸特別会計	28,530,364円	補修工事 30件、 適正化事業費3件 14,794,500円 適正化事業拠出金、施設電気料他
夏川特別会計	11,778,152円	補修工事 7件、保守点検整備、 適正化事業拠出金、施設電気料等
県営金生地区ほ場整備事業特別会計	3,117,130円	補修工事 10件、保守点検整備 施設電気料他
沢辺地区経営体育成基盤整備事業特別会計	1,083,365円	補修工事 4件、保守点検整備、 施設電気料他
一迫川沿岸特別会計	8,135,527円	土砂浚渫 7件、管理人報酬 電気料金、施設管理委託料他
宮野地区維持管理特別会計	1,852,511円	補完工事 1件 補修工事 2件
若柳川南特別会計	4,247,369円	県営施設維持管理費 国営施設維持管理費 畑岡揚水機場管理費 一般維持管理費
下畑岡県営ほ場整備事業地区経常経費特別会計	6,018,949円	補修工事 8件 加圧機場管理費(5機場分) 適正化事業拠出金
二迫川沿岸特別会計	2,333,040円	補修工事1件 900,000円 電気料、管理委託他
県営経営体育成基盤整備事業(尾松第2地区)特別会計	391,700円	資材 洗浄機購入他
県営経営体育成基盤整備事業(渡丸地区)特別会計	631,264円	補修工事1件 32,550円 電気料、管理委託他
県営経営体育成基盤整備事業(栗原地区)特別会計	17,960円	部品代他
国営迫川上流特別会計	3,642,433円	点検工事 2件 2,068,500円 中央管理事務所電気料等270,848円 基幹水利施設管理事業 523,334円
荒砥沢発電所特別会計	3,285,309円	点検工事 1件 1,995,000円 電気料、管理委託費他

(2) 県営事業の実施状況 【県営かんがい排水事業費の部】

迫川上流地区 <事業費 330,750,000円> 進捗率 85.9%

○事業量等

- ・岩瀬頭首工工事【栗原市栗駒地区】…堰本体工、ゲート工
- ・熊川頭首工工事【栗原市金成地区】…頭首工、用水路工
- ・熊川揚水機場工事【栗原市金成地区】…揚水設備工
- ・元町裏用水路工事【栗原市若柳地区】…付帯工

迫川上流3期地区 <事業費 488,250,000円> 進捗率 80.5%

○事業量等

- ・秋山頭首工工事【栗原市築館地区】…堰本体工、洪水吐ゲート、土砂吐ゲート工
- ・秋山用水路工事【栗原市築館地区】…ゲート工
- ・成田用水路工事【栗原市築館地区】…235.51m
- ・西風用水路工事【栗原市一迫地区】…287.53m

県営ほ場整備事業地区 <事業費合計 681,450,000円>

○事業量等

- ・石越北部地区【旧石越町土地改良区】…<166,950,000円>進捗率 100.0%
- ・金生地区【旧三迫川沿岸土地改良区】…<34,650,000円>進捗率 95.8%
- ・沢辺地区【旧三迫川沿岸土地改良区】…<15,750,000円>進捗率 70.1%
- ・尾松第1地区【旧二迫川沿岸土地改良区】…<8,400,000円>進捗率 98.0%
- ・尾松第2地区【旧二迫川沿岸土地改良区】…<85,050,000円>進捗率 84.7%
- ・栗原地区【旧二迫川沿岸土地改良区】…<354,900,000円>進捗率 65.0%
- ・渡丸地区【旧二迫川沿岸土地改良区】…<15,750,000円>進捗率 99.0%

3、事務の経過

(1) 会議の件数

【迫川上流土地改良区設立後の経過
・平成21年1月30日以降】

- 総代会2回 ○理事会5回
 - 監事会4回 ○事業推進員会議1回
 - 委員会関係2回 ○地区説明会1回
- ※ほ場整備事業に関する各種委員会の件数は、次のとおりです。

項目	換地委員会	評価委員会	実行委員会
石越北部地区	1回		
金生地区	3回		
沢辺地区	3回		1回
尾松第1地区	4回	1回	3回
尾松第2地区	3回		5回
栗原地区	4回		1回
渡丸地区	1回		1回

(2) 会議の概要

- ・第1回総代会(平成21年3月10日開催)
【90人中83人出席で出席率92.2%】
報告議案2件を含む75議案がすべて原案通り可決される。
- ・第2回総代会(平成21年3月30日開催)
【90人中72人出席で出席率80.0%】
議案数48議案がすべて原案通り可決される。

4、経理の状況【借入金】

(1) 県営かんがい排水事業関係 《借入金合計 81,900,000円》

項目	地区名	迫川上流地区 (旧石越地区)	迫川上流地区 (旧三迫川地区)	迫川上流3期地区 (旧一迫川地区)
資金名		農業基盤整備資金	農業基盤整備資金	農業基盤整備資金
借入年月日		平成21年3月25日	平成21年3月25日	平成21年3月25日
借入先		日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫
利率		1.75%	1.75%	1.75%
借入金		10,282,000円	23,318,000円	48,300,000円
償還期限		平成45年12月15日	平成31年1月20日	平成45年1月20日
当年度償還額		161,000円	364,000円	0円
未償還額		10,121,000円	22,954,000円	48,300,000円

(2) 県営ほ場整備事業関係 《借入金合計 39,946,000円》

項目	地区名	石越北部地区 (旧石越地区)	金生地区 (旧三迫川地区)	沢辺地区 (旧三迫川地区)
資金名		農業基盤整備資金 担い手育成 農地集積資金	農業基盤整備資金 担い手育成 農地集積資金	農業基盤整備資金 担い手育成 農地集積資金
借入年月日		平成21年3月25日	平成21年3月25日	平成21年3月25日
借入先		日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫
利率		1.75% - %	1.75% - %	1.75% - %
借入金		1,101,000円 5,499,000円	303,000円 1,512,000円	200,000円 1,000,000円
償還期限		平成45年12月15日	平成37年1月20日	平成37年1月20日
当年度償還額		0円 0円	0円 0円	0円 0円
未償還額		1,101,000円 5,499,000円	303,000円 1,512,000円	200,000円 1,000,000円

項目	地区名	尾松第2地区 (旧二迫川地区)	渡丸地区 (旧二迫川地区)	栗原地区 (旧二迫川地区)
資金名		農業基盤整備資金 担い手育成 農地集積資金	農業基盤整備資金 担い手育成 農地集積資金	農業基盤整備資金 担い手育成 農地集積資金
借入年月日		平成21年3月25日	平成21年3月25日	平成21年3月25日
借入先		日本政策金融公庫	日本政策金融公庫	日本政策金融公庫
利率		1.75% - %	1.75% - %	1.75% - %
借入金		385,000円 1,921,000円	138,000円 687,000円	4,535,000円 22,665,000円
償還期限		平成38年1月10日	平成38年1月10日	平成38年1月20日
当年度償還額		0円 0円	0円 0円	27,000円 133,000円
未償還額		385,000円 1,921,000円	138,000円 687,000円	4,508,000円 22,532,000円



賦課金の収納状況 《未収額合計 6,073,185 円》

項 目	種 別	賦課地積 (㎡)	調定額 (円)	徴収額 (円)	未収額 (円)	徴収率 (%)
石越特別会計 (一般運営費)	経常賦課金	14,164,097.40	40,041,049	38,646,315	1,394,734	96.5
石越特別会計 (南部地区地区内)	経常賦課金	6,241,120.95	11,944,875	11,331,195	613,680	94.8
石越特別会計 (南部地区地区外)	経常賦課金	1,735,221.97	703,129	690,099	13,030	98.1
石越特別会計 (北部地区)	経常賦課金	3,913,994.48	7,319,818	7,139,676	180,142	97.5
石越特別会計 (南谷地地区)	経常賦課金	2,105,110.00	4,064,824	3,974,422	90,402	97.7
石越特別会計 (鹿沼地区)	経常賦課金	168,650.00	320,419	306,787	13,632	95.7
石越特別会計 (迫川上流附帯団体営)	事業費賦課金	10,647,327.81	2,448,482	2,346,065	102,417	95.8
石越特別会計 (県営迫川上流)	事業費賦課金	11,638,866.81	18,051,411	17,349,500	701,911	96.1
石越特別会計 (南部かん排)	事業費賦課金	7,066,932.97	18,878,856	17,934,191	944,665	94.9
石越特別会計 (千貫巻ほ場整備)	事業費賦課金	183,732.00	3,473,112	3,469,220	3,892	99.8
石越特別会計 (暗渠)	経常賦課金	357,604.00	107,250	107,190	60	99.9
県営石越南部地区 ほ場整備事業特別会計	事業費賦課金	6,241,120.95	7,420,383	7,023,698	396,685	94.6
県営石越北部地区 ほ場整備事業特別会計	事業費賦課金	3,643,841.44	10,304,583	10,046,985	257,598	97.5
県営南谷地地区 ほ場整備事業特別会計	事業費賦課金	2,098,772.00	801,507	781,912	19,595	97.5
三迫川沿岸特別会計 (迫川上流地区)	事業費賦課金	26,386,994.55	36,940,782	36,834,506	106,276	99.7
夏川特別会計	経常賦課金	9,784,635.07	3,502,055	3,499,784	2,271	99.9
県営金生地区ほ場整備事業 特別会計	経常賦課金	1,538,036.86	1,538,036	1,538,036	0	100.0
	事業費賦課金		4,074,748	4,074,748	0	100.0
沢辺地区経営体育成基盤整備 事業特別会計	経常賦課金	541,794.22	541,794	541,794	0	100.0
	事業費賦課金		1,950,399	1,950,399	0	100.0
一迫川沿岸特別会計 (迫川上流 3 期地区)	事業費賦課金	35,025,512.79	49,034,445	48,044,701	989,744	97.9
宮野地区維持管理 特別会計	経常賦課金	2,397,919.96	2,877,396	2,799,073	78,323	97.2
若柳川南特別会計 (迫川上流 2 期)	経常賦課金	9,816,015.87	17,668,540	17,590,838	77,702	99.5
	事業費賦課金		20,613,247	20,531,830	81,417	99.6
下畑岡県営ほ場整備 事業地区経常経費特別会計	経常賦課金	2,284,103.00	3,197,631	3,192,622	5,009	99.8
若柳川南特別会計 (川南県ほ地区)	事業費賦課金	44,783.00	102,282	102,282	0	100.0
県営経営体育成基盤整備 (尾松第 1 地区) 特別会計	経常賦課金	960,787.79	461,182	461,182	0	100.0
県営経営体育成基盤整備 (尾松第 2 地区) 特別会計	経常賦課金	1,575,974.32	4,160,390	4,160,390	0	100.0
県営経営体育成基盤整備 (渡丸地区) 特別会計	経常賦課金	369,814.69	421,556	421,556	0	100.0
県営経営体育成基盤整備 (栗原地区) 特別会計	経常賦課金	1,150,623.82	632,782	632,782	0	100.0



【資産の部】

平成 20 年度 財 産 目 録

区 分	摘 要	金 額
1. 流動資産		61,862,082円
①現金及び預金		48,092,994円
1) 預 金	迫川上流土地改良区一般会計(1口)栗っこ農業協同組合 5,415,738円 石越特別会計(6口)みやぎ登米、栗っこ農業協同組合他 4,583,488円 三迫川沿岸特別会計(4口)栗っこ農業協同組合 11,293,980円 一迫川沿岸特別会計(2口)栗っこ農業協同組合 2,364,860円 若柳川南特別会計(2口)栗っこ農業協同組合他 10,542,371円 二迫川沿岸特別会計(7口)栗っこ農業協同組合 8,719,061円 国営迫川上流特別会計(2口)栗っこ農業協同組合 5,173,496円	
①未収入金		13,769,088円
1) 未収賦課金	旧石越町土地改良区一般運営費賦課金(平成14年度～平成20年度) 3,021,010円 石越南部地区用水維持管理費賦課金(平成14年度～平成20年度) 1,435,138円 石越南部地区排水維持管理費賦課金(平成14年度～平成20年度) 48,472円 石越北部地区維持管理費賦課金(平成15年度～平成20年度) 382,231円 南谷地地区維持管理費賦課金(平成14年度～平成20年度) 178,129円 鹿沼地区維持管理費賦課金(平成15年度～平成20年度) 55,764円 県営かん排迫川上流地区特別賦課金(旧石越)(平成14年度～平成20年度) 1,588,540円 迫川上流地区附帯団体営特別賦課金(旧石越)(平成14年度～平成20年度) 241,242円 千貫巻ほ場整備事業特別賦課金(平成20年度) 3,892円 暗渠排水特別賦課金(平成20年度) 60円 石越南部地区かん排特別賦課金(平成14年度～平成20年度) 2,279,338円 石越南部地区県営ほ場整備事業特別賦課金(平成14年度～平成20年度) 701,438円 石越北部地区県営ほ場整備事業特別賦課金(平成15年度～平成20年度) 550,151円 南谷地地区県営ほ場整備事業特別賦課金(平成14年度～平成20年度) 67,164円 県営かん排迫川上流3期地区特別賦課金(平成16年度～平成20年度) 1,514,575円 県営宮野地区経常経費賦課金(平成19年度～平成20年度) 100,243円 県営かん排迫川上流地区特別賦課金(旧三迫川)(平成15年度～平成20年度) 262,989円 夏川排水関係経常経費賦課金(平成15年度～平成20年度) 21,883円 県営かん排迫川上流地区2期地区特別賦課金(平成18年度～平成20年度) 137,817円 旧若柳川南土地改良区経常経費賦課金(平成18年度～平成20年度) 197,269円 下畑岡県営ほ場整備事業地区経常経費賦課金(平成19年度～平成20年度) 39,305円	12,826,650円
2) 未収使用料	旧石越町土地改良区	63,635円
3) 未収換地 清算金	石越南部地区 692,290円 石越南谷地地区 186,513円	878,803円
2. 特定資産		326,483,565円
①職員退職給与 積立引当金見返 預金	みやぎ登米農業協同組合 定期預金 2口(旧石越地区) 4,057,955円 栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(旧三迫川地区) 23,605,000円 栗っこ農業協同組合 定期預金15口(旧川南24,384,000円、 旧一迫川30,231,729円、旧二迫川6,731,220円、旧連合4,146,460円) 65,493,409円	93,156,364円
②財政調整積立 金見返預金	栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(三迫川沿岸地区) 500,000円 栗っこ農業協同組合 定期預金 4口(宮野地区) 2,198,279円 栗っこ農業協同組合 定期預金 19口(二迫川沿岸地区) 30,458,464円	33,156,743円
③県営造成施設 維持管理基金積 立見返預金	栗っこ農業協同組合 普通預金 2口(三迫川沿岸地区) 5,000,000円 一関信用金庫 定期預金 1口(若柳川南地区) 2,004,542円	7,004,542円
④償還積立金 見返預金	栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(県営かん排迫川上流地区) (県営ほ場整備事業 金生・沢辺地区) 1,031,468円 栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(県営迫川上流3期地区) 4,940,098円	5,971,566円
⑤決済積立金 見返預金	みやぎ登米農業協同組合 普通預金 1口(石越地区) 241,456円 栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(三迫川沿岸地区) 46,787円 栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(一迫川沿岸地区) 3,556,684円 七十七銀行 普通預金 1口(二迫川沿岸地区) 436,456円	4,281,383円
⑥経営体育成基盤 整備事業預り金	栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(沢辺地区)	4,250,341円
⑦出資金	栗っこ農業協同組合 107口	214,000円



土 地 改 良 区 広 報

平成 21 年 12 月 1 日 (13)

区 分	摘 要	金 額
	みやぎ登米農業協同組合 254口 一関信用金庫 10口 農林中央金庫 1,000口 土地改良基金 15口	1,270,000円 5,000円 100,000円 150,000円
⑧換地清算金	みやぎ登米農業協同組合(定期預金3口・普通預金1口) (石越北部地区ほ場整備換地清算金)	140,080,628円
⑨農作業受委託 基金積立見返預金	栗っこ農業協同組合 定期預金 2口(県営経営体育成基盤整備事業 尾松第1・第2地区)農作業受委託基金	8,277,200円
⑩国営施設補償金	栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(一迫川沿岸地区)	463,541円
⑪適正化事業積 立金見返預金	栗っこ農業協同組合 普通預金 1口(下畑岡県営ほ場整備事業地区)	3,394,257円
⑫荒砥沢発電維持管 理積立金見返預金	栗っこ農業協同組合 定期預金 4口(荒砥沢発電維持管理積立)	24,708,000円
3. 固定資産		45,559,285円
①備 品		45,063,536円
1)機械、器具	軽トラック、パソコン、コピー機 他 (384点)	45,063,536円
②建 物		493,500円
1)車 庫	車庫 取得年月日 平成12年3月29日 32.5㎡	493,500円
③土 地		2,249円
1)土 地	原野 取得年月日 平成13年9月25日 357.1㎡ (軽辺大釜堰水利組合より引継)	2,249円
	資 産 合 計	433,904,932円

【負債の部】

区 分	摘 要	金 額
1.長期負債		1,669,385,180円
①県営かんがい排水事業費借入金		1,169,643,457円
1) 迫川上流地区(石越地区)	日本政策金融公庫 平成 7年度～平成20年度 みやぎ登米農業協同組合 平成15年度	104,660,197円 71,871,077円
2) 迫川上流地区(三迫川地区)	日本政策金融公庫 平成 7年度～平成20年度	187,534,110円
3) 迫川上流2期地区	日本政策金融公庫 平成 7年度～平成16年度	68,744,875円
4) 迫川上流3期地区	日本政策金融公庫 昭和62年度～平成20年度	597,596,622円
5) 石越南部地区	日本政策金融公庫 みやぎ登米農業協同組合	6,169,281円 133,067,295円
②県営ほ場整備事業費等借入金		481,112,561円
1) 千貫巻地区	日本政策金融公庫 昭和60年度～昭和63年度	12,817,853円
2) 石越南部地区	日本政策金融公庫 平成13年度～平成15年度	118,507,384円
3) 石越北部地区	日本政策金融公庫 平成 9年度～平成20年度	142,526,285円
4) 南谷地地区	日本政策金融公庫 平成17年度～平成19年度	13,365,000円
5) 金生地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成20年度	24,959,506円
6) 沢辺地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成20年度	16,095,484円
7) 川南地区	日本政策金融公庫 平成11年度	976,244円
8) 川南地区(農家負担軽減)	栗っこ農業協同組合 平成12年度	16,110,000円
9) 尾松第1地区	日本政策金融公庫 平成15年度～平成19年度	12,785,353円
10) 渡丸地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成20年度	11,394,056円
11) 尾松第2地区	日本政策金融公庫 平成16年度～平成20年度	49,319,465円
12) 栗原地区	日本政策金融公庫 平成18年度～平成20年度	62,255,931円
②団体営かんがい排水事業費借入金		18,629,162円
1) 館前地区	日本政策金融公庫 平成 5年度～平成 6年度 みやぎ登米農業協同組合 平成15年度	5,700,914円 12,928,248円
2.短期負債	職員退職給与積立金・財政調整積立金・県営造成施設維持 基金積立金・償還積立金・決済積立金・ほ場整備事業等の 預り金及び換地清算金・農作業受委託基金積立金・国営施 設補償金・適正化事業積立金・荒砥沢発電維持管理積立金 (以上11の積立金については、特定の目的に使用されるた め、負債の部に記載することになってます。)	324,744,565円



事業推進員のご紹介

合併に伴い、地区から事業推進員さんを選出して頂き、平成21年4月1日付けで、215人の推進員さんに委嘱状を交付致しましたので、ご紹介します。任期は、4年間であります。

【若柳川南地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
新 山	水 野 三 郎
上 町	田 中 泰 憲
下町1	鈴 木 利 昭
下町2	齋 藤 勝 二
八木1	三 浦 勲
八木2	星 清 一
川原1	佐 藤 直 一
川原2	高 橋 浩
南二又	高 橋 洋 一
上大目	菅 原 正 記
下大目	瀬 戸 俊 彦
新 田	佐 藤 昭 一
大畑1	千 葉 敏
大畑2	菅 原 富 城
峯 1	千 葉 清太郎
峯 2	高 橋 啓
内谷川1	三 浦 富 治
内谷川2-1	高 橋 健
内谷川2-2	村 井 仁
碓 1	遠 藤 勝
二 葉	佐々木 修
碓 3	和 賀 亮 一
東	鈴 木 一 孝
中 央	小野寺 喜久雄
大 原	大 場 秀
敷 味	佐 藤 暢 晃
小 計	26人

【一迫川沿岸一迫地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
大 館	菅 原 一 志
竹の内	佐 藤 美 雄
曾 根	曾 根 定 治
本 町	後 藤 勝 行
一迫中町	菅 原 健 壽
荒 町	堀 江 孝 夫
清水一	狩 野 祥 一
清水二	狩 野 富 治
保呂羽	千 葉 隆 男
輝 井	大 場 国 勝
八 幡	門 傳 正 人
嶋 舩	菊 池 忠 継
清水目	白 鳥 勝 朗
東 町	三 浦 俊 明
金田中町	佐 藤 一 臣
新 町	田 代 良 夫
滝 野	伊 藤 守
川 北	安 倍 忠 男
高橋下	狩 野 吉 行
高橋上	狩 野 彦 正
荒町下	佐々木 哲
荒町上	千 葉 安 夫
小 計	22人

【一迫川沿岸築館地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
上町・南町・中町	佐 藤 高 男
西 町	佐 藤 弘
北町・下町・東町	熱 海 忠 彦
伊豆一・二・駅前	白 鳥 節 夫
坂下・館下・赤坂	三 浦 典 夫
成 田	笹 川 和 義
佐 野	白 鳥 静 男
下萩沢(木戸)	小野寺 昌 昭
下萩沢(久保)	伊 藤 久
下萩沢(加倉)	曾 根 光 男
下照越	佐 竹 美喜男
横須賀	佐々木 栄
秋 山	高 橋 健 一
本 木	鈴 木 雄 一
宮野上町	久 我 靖 夫
宮野下町	小野寺 良 一
八 幡	菊 池 誥
留場南	佐 藤 政 士
留場北	相 馬 富 夫
花の木・大堀	鈴 木 敏 照
小 計	20人

【一迫川沿岸志波姫地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
宮 中	伊 藤 國 男
山の上	佐 藤 勝 昭
里	千 葉 和 夫
新 田	高 橋 一 男
南	伊 藤 弘
北	曾 根 堅 哉
上	鈴 木 軍 平
中	菅 原 定 夫
下	菅 原 正 雄
城 内	菅 原 敏 一
町	菅 原 久 孝
十文字	高 橋 勝 守
荒 町	小 岩 勝 行
橋 本	久 光 仁
熊 谷	鈴 木 常 男
大 平	飯 田 紀 一
間 海	三 浦 傳
小 計	17人

【一迫川沿岸若柳地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
多 賀	狩 野 吉 雄
小 計	1人

【三迫川沿岸栗駒地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
茂庭町	木津川 治 愛
六日町	菅 原 昭 雄
八日町	佐 藤 繁 男
四日町	齋 藤 正 志
東方区	佐 藤 榮 記
下小路・上小路上	佐 藤 正 幸
上小路上	佐々木 昭 一
中野上	岡 本 正 宏
中野中	佐 藤 民 男
中野下	齋 藤 房 人
猿飛来上(岩本・共栄)	今 田 邦 彦
猿飛来上(山根・更正)	高 橋 忠 雄
猿飛来上(漆沢・原・毛鳥)	千 葉 茂 男
猿飛来下(長楽沢)	菅 原 武
猿飛来下(久保・大河原)	峯 岸 清
里谷1	佐々木 一 信
里谷2	佐 藤 陸 郎
深 谷	佐 藤 良 助
鳥沢下	後 藤 孝
上 野	佐 藤 憲 司
滝ノ原	菅 原 敏 治
日照田(日照田・万代)	菅 原 好 治
馬場(西向・東向)	佐 藤 嘉 昭
三 丁	菅 原 武 男
若木(前田・若木)	菅 原 清 幸
小 計	25人

【三迫川沿岸金成地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
金成東(長根・大久保)	小野寺 喜 彦
金成南(南一上・下)	鈴 木 完 二
金成南(南二上・下)	菅 原 聰
金成北(北一・二・三)	高 橋 秋 一
小 迫	相 馬 正 幸
岩 崎	近 藤 義 夫
平 形	山 口 武 男
大原木上	及 川 博 義
大原木下	鈴 木 衛
宇 南	佐 藤 敏 郎
沢辺上	高 橋 運 一
沢辺下1	狩 野 昭 雄
沢辺下2-1	菊 地 洋 一
沢辺下2-2	加 藤 良 人
下沢辺・梨崎	小野寺 勉
姉齒上	佐 藤 紀 男
姉齒下	高 橋 晃
小 堤	佐 藤 宗 雄
小 計	18人

【三迫川沿岸若柳地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
新 町(一・二)	佐々木 栄 一
北浦・中町・元町	鎌 田 和 男
片 町(一・二)	千 葉 忠 雄
並 柳	及 川 明
荒町・下袋	千 葉 貢
十文字	岩 渕 昭 彦
我 門	三 浦 誠 一
大林一(一区)	三 浦 克 己
大林一(二区)	小野寺 とさる
大林二(中斉・中区)	佐 藤 一 種
大林二(要害・境)	加 藤 道 孝
福岡(小谷町・谷地畑)	氏 家 治 夫
福岡(原畑・四ツ谷)	菅 原 和 夫
三田島	柴 山 善 信
有賀(浜井場)	菅 原 義 人
有賀(田子谷)	菅 原 義 博
上 在	菅 原 文 男
町館(一・二)	伊 藤 誠
町館(三・四)	菅 原 富 夫
下 在	佐 藤 清 人
大袋(一・二)	鈴 木 功
大袋(三・四)	小野寺 学
小 計	22人

【三迫川沿岸花泉地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
油 島	小野寺 信 義
小 計	1人

【二迫川沿岸栗駒地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
荒砥沢・新田	三 浦 昭 記
角ヶ崎	菅 原 盛
川 東	菅 原 徹
川 西	菅 原 猛
中文字	四ノ宮 博
下文字	千 葉 巧
高 松	高 橋 利 郎
清水田	阿 部 信 明
宝領(第一・二・三)	佐 藤 浩
宝領(牡丹・森・愛宕)	佐 藤 勝 博
大鳥西	佐々木 昭 雄
大鳥中	渋谷 哲 美
大鳥東	狩 野 敬
八幡上	菊 地 久 人
八幡下	佐々木 吉 司
桜田上(山神)	狩 野 拓
桜田上(殿田替・伊治城)	後 藤 國 夫
桜田下(下館)	伊 藤 永 二
桜田下(定官寺)	菅 原 彌 一
菱沼(根岸)	氏 家 功
菱沼(菱沼沖・栗原沖)	浅 野 公 悦
栗原根岸(栗原西)	村 上 政 嗣
栗原根岸(栗原東)	佐 藤 信 義
渡丸・芋埵	泉 田 次 雄
泉 沢	岩 渕 信 道
片子沢	佐 藤 正 明
小 計	26人

【二迫川沿岸鷺沢地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
秋法、駒場	三 塚 保
八沢(第一、二)	菅 原 勉
堰根(第一)	鈴 木 昇
堰根(第二)	三 塚 修
日向(第一)	菅 原 平 蔵
日向(第二、三)	小野寺 徳 郎
袋(第一)	狩 野 三 男
袋(第二)	高 橋 駿
袋(第三)	小 野 良 夫
小 計	9人

【二迫川沿岸築館地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
沖 富	遠 藤 俊 郎
黒 瀬	佐 藤 孝 良
根 岸	菅 原 登
小 計	3人

【石越町石越地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
遠 沢	佐々木 君 明
第 一	高 橋 健 三
長 根	高 橋 一 清
第 二	佐々木 新 治
渋 川	加 藤 洋 一
西久保・明神崖	佐々木 光 男
前久保	千 葉 昌 和
峯	佐 藤 正 四
仙 天	高 橋 勝 吉
新 道	金 野 哲
駅 前	佐 藤 泰
赤 谷	千 葉 勝
寺 山	千 葉 文 敏
第 七	飯 塚 希 一
第 八	千 葉 徹 哉
第 九	佐 藤 貞 司
第 十	高 橋 保 夫
第十一	阿 部 和 朗
第十二	二階堂 秀 夫
第十三	菅 原 晃
口 梨	佐々木 正 則
上新田	工 藤 武 志
芦 倉	稲 辺 秀 隆
海上連	千 葉 正 信
小 計	24人

【石越町若柳地区(敬称略)】

推進区域名	氏 名
二 股	小野寺 義 幸
小 計	1人

事業推進員設置規程

【目的】

第1条 この規程は、この土地改良区の事業の円滑な運営を図ると共に、各地区相互間の連絡を密にし、向上発展を期するため事業推進員（以下「推進員」という）設置に関する事項を定めることを目的とする。

【担当区域】

第2条 推進員の担当区域（以下「区域」という）は戸数、地形及び広さ等を勘案して定め、当該区域の所在名等を冠して呼称する。

【委嘱】

第3条 推進員は、理事長が委嘱する。

【任期】

第4条 推進員の任期は4年とする。ただし、再任は妨げない。

2. 推進員が欠けた場合における補欠の推進員の任期は、前任者の残任期間とする。

【退任】

第5条 推進員は、止むを得ない事由により退任しようとする時は、理事長に申し出、理事長の許可を得て退任する。

【任務】

第6条 推進員は、次の業務を行う。

- (1) 土地改良区が発する通知の伝達、徹底及び連絡に関する事項
- (2) 納付書の配布及び納入督促に関すること
- (3) 各種調査及び報告に関すること
- (4) その他必要な事項

【報酬及び費用弁償】

第7条 推進員には、別に定めるところにより、報酬及び費用弁償を支給することができる。

事業推進員の役割等については、上記事業推進員設置規程のとおりとなっております。

各地区の推進員さんが、改良区の事業運営等で組合員皆様方の自宅に、お伺いすることがありますので、その際はご協力下さるよう改めてお願い申し上げます。

～21世紀土地改良区創造運動情報!!～

●21世紀土地改良区創造運動とは???

土地改良区が果してきた役割、機能を改めて見直すとともに、多面的な機能の確保など国民が期待する新たな役割に対し、どのように土地改良区が取り組んでいくか、地域の人たちとみんなで考えることを提案する運動です。

そこで、これまでの農業用水や農地の管理という役割に加えて、自然環境との調和、農村文化の継承、都市と農村の交流など今後の大きな活動の輪を広げていく一歩として当改良区でも活動を行いました。

●『花いっぱい運動』



プランターは小学校や地区の集会所、小迫地区の軽辺用水路沿い等地域の人々が集う場所や通行する際に目につく場所に設置しました。景観に配慮した気持ちの安らぐ憩いの空間がたくさんできました。

平成21年6月15日(月)に栗原市金成小迫地区において花いっぱい運動を開催いたしました。

当活動は、平成19年度に全国水土里ネットから21世紀土地改良区創造運動「さなえ賞」を受賞してきました。プランターに色鮮やかな花々を植栽し、仕上げに



津久毛小学校生徒さん方々からメッセージカードを添えてもらいました。

●環境活動「尾松第2地区」 ～クリーンな水路・生き物移住～



カントリーエレベーター見学では、均質化(低温)倉庫内で米の保管されている空間を体験。その後、周辺の田んぼへ移動し生き物調査に入りました。昨年の地震で田んぼの生き物達が逃げてしまったかと心配しましたが、たくさんの生き物を捕獲することができました。捕まえた生き物達は調査観察し、自然に帰しました。また、溪流に住む魚のつかみ取りも実施し一日でいろんな農業環境を体験することができました。

平成21年8月29日(土)に栗原市栗駒尾松地区において環境活動「尾松第2地区」～クリーンな水路・生き物移住～が開催されました。

栗原市立尾松小学校5年生の子供達とカントリーエレベーターの施設見学、田んぼの生き物調査、魚のつかみ取り、生き物観察と農業を取り巻く環境調査を行いました。



農業用水水源地域保全対策事業

伊豆野堰祭開催される！

土地改良区の愛称である「水土里ネット」の一字の「水」は、私たちが生活していく上では絶対欠かせないものであります。旧一迫川沿岸土地改良区で毎年行われてきた伊豆野堰祭りが合併後の迫川上流土地改良区として平成21年10月3日(土)午前9時から一迫真坂地区にある、「伊豆野せせらぎ公園」にて行われました。

この伊豆野堰祭は、農業との関わりを通して「水の大切さ」をたくさんの人たちに知ってもらおうと始まったもので、今回で10回目の開催となり、クイズ・魚のつかみどり等多彩な催し物を企画し、記念に餅つきをしてみんなでおいしく頂きました。



《挨拶する高橋理事長》



《積極的にクイズに答えてました》

ジュースもおいしいけれど、水は地球上に住むあらゆる生き物の命の源で、これがないと生きられないヨ。これから色々とクイズを出すから、頑張って答えてネ。

「伊豆野堰物語を紙芝居で？」
「これが紙芝居か！おもしろそうだね。」う～ん勉強になるなあ～。



《さあー魚をつかまえるヨ》



《泳ぎが速くて捕まえないヨ》



《やったあー捕まえたー》



《伊藤理事も餅つきに挑戦》



《僕もお餅をついてみたいヨ》

《小田ダムも視察してきました》

各関係機関の担当職員の方々並びに地元組合員さんからの応援も頂き、大盛況のうちに、伊豆野堰祭が終了しました。

ご協力を頂いた皆々様にあらためて感謝致します。



県営経営体育成基盤整備事業 石越北部地区権利者会議が開催される

登米市石越町北部地区は、道水路等を含む408.0haの受益面積で、県営ほ場整備事業「担い手育成型」として平成7年度に採択になった石越北部地区の権利者会議が、平成21年8月7日に石越公民館多目的ホールにおいて開催されました。14年間の長い年月の間に、幾多の問題等を解決しながら、また軽微な事業計画変更を含め2回の計画変更を経て、事業名も「経営体育成基盤整備事業」に変わり、集積事業も並行しながら国政が示す農業政策に順応してきました。



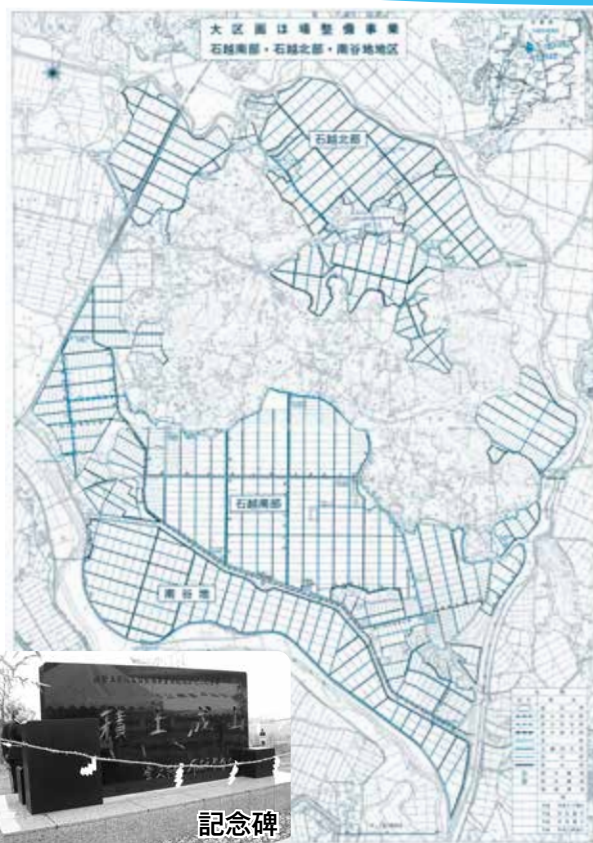
挨拶する佐藤議長



(議案賛成の方は起立願います)

権利者が441名であり、議長には佐藤貞司氏が選任され、来賓に登米市産業経済部小野寺部長の出席を頂き、事業主体の宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所並びに宮城県土地改良事業団体連合会等の関係機関出席のもと、石越北部地区の換地計画書が賛成多数により可決されました。

登米市石越地区県営ほ場整備事業の完工式が開催される



記念碑

事業の総面積1,350.3haで総事業費168億2,200万円という巨額の事業投資をした南部・北部・南谷地地区のほ場整備事業が平成20年度をもって終了になり、平成21年11月13日小雨降りしき中、来賓並びに関係機関の職員の方々及び旧石越町土地改良区元役員の方々等、多数のご臨席を賜わり記念碑の除幕式及び完工式が行われました。国政の経営所得安定対策等大綱が決定されてからの農業政策に順応してきた地区であり政権交代による今後の農業政策に対してもこのほ場整備事業で培われてきた農村地帯に期待が掛かります。

【除幕式における玉串奉奠】



高橋理事長

小野寺理事



完工式での万歳三唱

農村災害対策整備事業沖富地区 (県営ほ場整備事業)施行スタート

がんばろう!!
災害復旧を
めざして!

この事業は、平成20年6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震により、栗原市では甚大な被害が発生しました。農業用施設関係も大小に関わらず被害が続出し、特に荒砥沢ダムで土砂崩壊等により、大きな被害が発生しました。

国では、直轄災害復旧事業でダムの復旧に着手しておりますが、土砂撤去が完全に出来ないため、復旧後も約56万㎡の水不足が発生すると予想しております。



地震直後の荒砥沢ダム



地滑りによって
ダムに土砂が流入

特に、水不足が深刻である築館沖富地区において、農林水産省が代替調整池(16.1ha)を建設することで決定されました。この用地取得については、ほ場整備事業の換地手法(特別減歩)を用いることが、本地域において有益であると各関係機関並びに地元関係者において判断されたことから、総事業費1,134,000千円の計画で、ほ場整備事業を実施するものです。

土地利用
計画・補助率
及び事業の
効果は?

・土地利用計画について

項目	田	畑	道路	水路	その他	調整池	計
現況	106.7ha	0.6ha	6.1ha	4.7ha	0.7ha	—	118.8ha
計画	89.5ha	0.5ha	7.9ha	4.8ha	—	16.1ha	118.8ha

・補助率について

国 55%・県 29%・市 14%・受益者 2%

・事業の効果について

用水不足が解消され、区画整理に伴い、大区画化による営農コストの低減が図られ、持続的な営農が展開される。



位置図

沖富地区

この栗原市築館沖富地区は、北側には一級河川熊川が、南側には一級河川三迫川が西から東に流下している地区です。



計画一般平面図

地区面積A=118.8ha

工事概要
・整地工 A=90.0ha
・道路工 L=11.1km
・用水路工 L=12.1km
・排水路工 L=8.8km
・暗渠排水工 A=89.5ha

代替調整池A=16.1ha
非農用地創設(特別減歩)

〈20〉平成21年12月1日

土地改良

荒砥沢ダム
荒砥沢発電所

荒砥沢用水路



上田頭首工

【型式：フィックスドタイプ×1門】

迫川上流の主な頭首工・揚水機場

《二迫川・三迫川・熊川水系》



一の堰頭首工

【型式：フィックスドタイプ×3門】



栗駒二連水車

一の堰頭首工

一の堰幹線用水路

旧鶯沢町

国道457号

花山ダム

四ヶ村頭首工

川口揚水機場



柳原揚水機場

首工



岩淵頭首工

【型式：フィックスドタイプ・固定堰】



軽辺頭首工

【型式：フィックスドタイプ×1門】

軽辺頭首工



熊川揚水機場



【口径：Ø350 mm×2台】

柳原揚水機場

柳原頭首工

熊川頭首工

【型式：フローティングタイプ
ゴム引布製起状式×1門】



熊川頭首工

熊川揚水機場

【口径：Ø350 mm×2台】





板倉頭首工

【型式：フローティングタイプ×2門】



新山揚水機場



【口径： $\phi 1,200\text{mm}$ ×1台
 $\phi 700\text{mm}$ ×1台】

迫川上流の主な頭首工・揚水機場

《長崎川・迫川水系》



四ヶ村頭首工

【型式：フィックスドタイプ×1門】



川口揚水機場



【口径： $\phi 450\text{mm}$ ×2台】

川口揚水機場

四ヶ村頭首工



川台頭首工

【型式：フィックスドタイプ×2門】



西風頭首工

【型式：ゴム引布製起伏式×1門】

川台頭首工

西風頭首工

伊豆野頭首工

平成 21 年 12 月 1 日 (23)

橋向揚排水機場

【口径： $\phi 600$ mm $\times$ 2 台】

橋向揚排水機場

新山揚水機場

石越揚水機場

石越揚水機場

畑岡揚水機場

【口径： $\phi 500$ mm $\times$ 1 台
 $\phi 300$ mm $\times$ 1 台】

【口径： $\phi 900$ mm $\times$ 1 台
 $\phi 600$ mm $\times$ 1 台】

畑岡揚水機場

【型式：ゴム引布製起状式 $\times$ 2 門】

伊豆野頭首工

【型式：フローティングタイプ $\times$ 4 門】

秋山頭首工

秋山頭首工

【型式：ライジングセクターゲート $\times$ 1 門】

平成21年度維持管理適正化事業・農地有効利用支援事業

○土地改良施設維持管理適正化事業

適正化事業の概要は、土地改良施設の機能低下防止及び機能回復のため、定期的に行お必要のあるポンプのオーバーホール（機械の分解手入れ）、頭首工等の機械類の塗装、用排水路の補修その他の整備補修及び設備改善に対して、一地区当りの事業費が2,000千円以上のものが該当になり、国 30%・県 30% の補助を受けて施行される事業です。5 施設で事業費の合計が 21,525,000 円の維持管理適正化事業が施行され、施工施設及び事業量等については、次のとおりとなっております。



- ・ 地区名：栗原市若柳字下畑岡大和田地内
- ・ 施設名：下畑岡第 3 揚水機場
- ・ 事業量：φ 250 水中ポンプ 2 台 × 37kw モーター 2 台並びに電気設備の整備補修
- ・ 事業費：3,150,000 円



- ・ 地区名：栗原市若柳字川北我門・十文字地内
- ・ 施設名：我門及び十文字揚水機場
- ・ 事業量：φ 200 水中ポンプ × 7.5kw モーター
φ 300 水中ポンプ × 22kw モーター並びに電気設備の整備補修
- ・ 事業費：3,150,000 円



- ・ 地区名：登米市石越町北郷字押込地内
- ・ 施設名：県ぼ内の目揚水機場
- ・ 事業量：φ 250 水中ポンプ × 15kw モーター 2 台の整備補修
- ・ 事業費：4,200,000 円



- ・ 地区名：登米市石越町北郷字橋向地内
- ・ 施設名：橋向堰頭首工
- ・ 事業量：主ゲート（B13.8×H2.52）1 門、調整ゲート（B2.0×H1.3）、塗装整備並びに水密ゴム等付属設備の整備補修
- ・ 事業費：4,725,000 円



- ・ 地区名：栗原市若柳武鎗地内
- ・ 施設名：有賀第 2 排水機場
- ・ 事業量：補機類及び小配管の整備補修
- ・ 事業費：6,300,000 円

○農地有効利用支援整備事業の実施

平成 21 年度から 3 年間の新規事業であり、当改良区でも栗原市管内 21 箇所及び登米市(石越町)管内 1 箇所の事業を計画しております。

事業の目的って
なーに？

営農体系の変更・定着・施設管理の省力化、耕作放棄の未然防止を目的とした基盤整備を支援し、食料供給力の強化に向けた取組を推進することが目的です。

事業内容は？
実施期間って
あるの？

- ・ 実施要件は色々ありますが、内容は大きく分けて 3 つ。
- ①地域が目指す営農体系への変更及びその定着
- ②施設管理の省力化 ③耕作放棄地の未然防止
- ・ 実施期間は、単年度のみもありますが、平成 21 年度～平成 23 年度となっております。

事業の種類は？

- ・ 事業の種類は、10 項目あります。
- 農業用排水施設の新設整備等・暗きょ排水の新設又は変更、客土等
- ・ 区画整理、土壌改良等・鳥獣侵入防止施設の新設・変更
- ・ 農用地の改良又は保全・営農用水施設・農業集落道の整備等です。

実施主体は
どこなの？

事業実施主体は、市町村・土地改良区・土地改良区連合・農業協同組合・農業協同組合連合会等です。

補助率はあるの？

国が 50%（ただし 6 法指定地域等は 55%）です。

この事業は、農地や農業用水利施設等の簡易な整備であり、単年度で施行可能な工事とし、既存施設の整備にあっては、1 箇所当たりの工事費が 200 万円未満のものです。

改良区では合併に伴い、末端までの管理を行っておりますが、市から引き継いでいる箇所に重点を置いて検討しております。

今後申請する上で、国の予算の絡みもあり箇所施行については、査定されると予想されます。



納めてください賦課金を!

平成21年度からは、6月発行した広報において周知しているところでしたが、合併により賦課時期及びその方法が変更になり、組合員皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。つきましては、下記のとおりとなっておりますので、趣旨をご理解頂き賦課金を納入下さるようお願いいたします。

賦課の時期等について

期別	項 目	発 行 日	納 期 限
1 期	経 常 経 費 賦 課 金	平成21年 6月15日	平成21年 7月10日
2 期	特別（事業費）賦課金	平成21年10月15日	平成21年11月10日

○ 賦課種別等については、次のとおりです。

種 別 〔 経 常 経 費 〕	1,000 m ² 当り 賦 課 金	種 別 特別(事業費)〔一部経常経費含む〕	1,000 m ² 当り 賦 課 金
経常賦課金（一般運営費）	650円	県営迫川上流(1期) 事業費償還	1,150円
宮野地区経常費	550円	県営迫川上流(2期) 事業費償還	1,900円
尾松第1地区経常費	300円	県営迫川上流(3期) 事業費償還	1,400円
渡丸地区経常費	1,000円	川南地区事業費償還	1,792円
金生地区経常費	1,000円	尾松第1地区受委託基金	500円
尾松第2地区経常費	1,000円	尾松第2地区受委託基金	500円
沢辺地区経常費	1,000円	尾松第1地区事業費償還	180円
栗原地区経常費	500円	金生地区事業費償還	2,150円
一般運営費（田）石越町受益	2,400円	沢辺地区事業費償還	3,600円
一般運営費（畑）石越町受益	480円	迫川上流附帯団体営	230円
石越一般運営費（田）	1,400円	県営迫川上流かん排	1,587円
石越一般運営費（畑）	280円	南部かん排	2,616円
南部（区域内）田	2,050円	千貫巻圃場整備（田）	20,180円
南部（区域内）畑	410円	千貫巻圃場整備（畑）	4,109円
南部（区域外）田	520円	南部地区特別賦課金（償還）	1,148円
南部（区域外）畑	104円	南部地区経常賦課金	74円
北部地区（田）	2,050円	北部地区特別賦課金（償還）	2,388円
北部地区（畑）	410円	北部地区経常賦課金	630円
南谷地地区（田）	2,050円	南谷地地区特別賦課金（償還）	24円
南谷地地区（畑）	410円	南谷地地区経常賦課金	90円
鹿沼地区	1,950円		
暗渠	300円		

☆合併において引継ぎされている過年度未収賦課金（滞納金）についても、催告書の発送及び役職員が自宅訪問する等して、徴収に当たっておりますが、それでもご理解を頂けない場合は、土地改良法第39条第5項の規定に基づき、滞納処分の手続きを取らなければなりません。

過怠金として督促手数料及び延滞金（年 14.6%）であり、この延滞金については、各種賦課金の納期限の翌日から遡って加算されますので、趣旨をご理解の上早急に納入されますようお願いいたします。



農地の移動等があった場合は必ず届出を!!

賦課金の算出に影響がでますので、農地の移動等があった場合は、必ず改良区に届出をしてください。この届出が怠りますと、何時までも従前のままで賦課になります。

- ・ 農地に移動が生じた場合は…?
- ・ 農業委員会にも手続きしたけれど…?



土地改良法及び改良区の規約等に基づき、自分の持っている農地に何らかの移動が生じた場合、或るいは生じる場合には、届出をしなければなりません。(組合員の資格得喪の通知義務等)

また農業委員会等にも手続きしても、自動的に直りませんので、改良区での手続きが必要になります。

- ・ 農地法、農業経営基盤強化促進法に基づいた賃貸借等の契約をした場合の賦課金は誰が支払うの?



土地改良法で言う 3 条資格者とは、土地改良事業に参加する資格者を言います。この資格者が同法の第 11 条で「組合員とする」と謳っております。この組合員の資格交代になると、同法第 42 条において権利義務の承継及び決済に基づいて、新資格者（組合員）が、支払うことになります。

- ・ 農地を買った、又は借りて、改良区に届出したが、その後、その土地に滞納金があることを知った。古い滞納金は、誰が支払うの?



土地改良法第 42 条「権利義務の承継及び決済」の規定に基づき、所有権移転された方及び賃貸借によって借りた方が古い滞納金も支払うようになりますので、債務の確認をして、双方で支障来さないよう話し合いが必要です。

- ・ 農地を転用したい、又は転用したときの手続きは?



地区除外等処理規程に基づき、除外申請等の手続きをしてもらいます。また受益地から除外になりますので、決済金を納入して頂きます。決済金の 1,000 ㎡当りは、事業地区ごとに違いますので、事前に改良区に問い合わせをして下さい。

ご存知でしたか？

土地改良区に支払われた農地転用決済金等の譲渡費用の取扱いが変更されたことについて

公共事業等による農地買収により、改良区としては地区除外による転用決済金を納めて頂いておりますが、「土地改良区内の農地の転用目的での譲渡に際して、土地改良区に支払われた農地転用決済金等は譲渡費用に当たる。」とする最高裁判所及び東京高等裁判所の判決があったことから、**一定の要件を満たす農地転用決済金等**については、譲渡所得の金額の計算上、譲渡費用とするように扱いを改めたと言うものです。詳細については最寄りの税務署にお尋ね下さい。



鹿野清一理事退任のお知らせ

第三被選任区の志波姫地区から選任された鹿野清一理事が、平成二十一年七月三十一日をもって退任致しました。

氏は、改良区合併の協議会会長を経て、設立委員会の委員長を務められ、合併に対する諸問題に自ら果敢に挑み、念願であった迫川上流地区の改良区合併にご尽力されました。

長い間、土地改良区の事業等の推進に邁進されたことに厚く感謝申し上げますと共に、今後尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

菅原正一理事就任のお知らせ

第三被選任区において、理事の欠員により、本土地改良区の規程等に基づき、補欠選任が執行されました。

第三被選任区の総代協議会推せん会議を開催して、立候補者から一人を推薦して、去る平成二十一年九月二十九日の総代会において、選任の議決になりました。

氏は、志波姫地区の出身であり、大規模な農家経営を行っております。組合員皆様の温かいご支援を宜しくお願い申し上げます。

いつもきれいな水路で



ゲ！
不法投棄は
ダメね！！



毎年、用水時期になりますと、必ずゴミが流れて、水門及びゲート等にたくさんのゴミが溜まり、水の流れが悪くなって、大変困っております。

水路は生活用水を含めた、雨水・雪解け等の水もキャッチして下流に常時流れます。ゴミによる水の通行止めは、環境に悪く、管理面でも苦労しますので、ゴミの投げ捨てはやめましょう。

危ないから近づかない

用水時期も終わり、各施設とも来春に向けて整備点検等を行なう中、新しい年を迎えようとしております。しかし、国県営等で造成されている用水路、又は排水路は大きいものがあり、たとえ水が流れていなくても落ちた場合は、怪我をしますし事故のもとになります。

また、一部の用水路では、その水路の管理用水として最低限度の用水が常時流れている箇所もありますので、このような施設に絶対近づかないようお願いいたします。

また、冬の間は、急な河川の増水はありませんが、温暖化のためか気候の変化も著しく、急激な豪雨も予想され、ダムからの放流も考えられます。**【事故があってからでは遅い】**を合言葉に、みんなで気をつけましょう。



【編集を終えて】

インフルエンザの季節と言ったらおかしいけれど、2009年も残りわずかです。お体に気をつけて良いお年をお迎え下さい！⑤

賦課金納入は
便利な口座振替で！

手続きは、当改良区の総務課までご連絡下さい。